

## 2018年度の事業報告書

平成31年3月4日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 happiness

### 1 事業の成果

- (1) 設立初年度にあたり、当法人の事業内容、活動状況について積極的に広報活動を行い、会員の拡大を図る。
- (2) 次年度ボランティア団体ハピネスから事業継承するために、法人としての組織基盤を固める。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数
子ども支援活動及び教育事業	こども食堂又は学習会の開催	本事業年度は、実施なし。	—
イベント及びワークショップ事業	地域イベント等への参加	本事業年度は、実施なし。	—
	ハピネス交流ひろばの開催	本事業年度は、実施なし。	—
就労体験・職業訓練による就労支援事業	Happiness*caféの運営	本事業年度は、実施なし。	—

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。